



別紙

ばい煙発生施設の種類の種類

	番号	施設 の 名 称	項 番 号	施設 の 規 模	施設 の 用 途
有害物質を発生する施設	1				
	2				
	3				
有害物質を発生する施設以外の施設	1	ボイラー	1	伝熱面積 17.5 m <sup>2</sup> バーナー燃焼能力 100 L/h	暖房、給湯用
	2	ボイラー	1	伝熱面積 10.0 m <sup>2</sup> バーナー燃焼能力 50 L/h	暖房、給湯用
	3				

- 備考
- 1 「施設の種類」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の種類を記載すること。
  - 2 「項番号」の欄には、同令別表第1の上欄に掲げる項番号を記載すること。
  - 3 「施設の規模」の欄には、同令別表第1の下欄に掲げる規模を記載すること。
  - 4 「施設の用途」の欄には、施設の用途のほかに当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。